

令和3年みよし市教育委員会 第2回臨時会 会議録

日 時		令和3年10月1日（金）午前10時開議
場 所		市役所6階601・602会議室
出席委員		教育長：今 瀬 良 江 教育長職務代理者：原 口 百合子 委 員：鈴 木 千 郷 委 員：近 藤 憲 司 委 員：加 藤 知 子
説明のため出席した職員		教育部長：深津弘樹、教育部参事：新美貴宏、 教育部次長兼教育行政課長：岡田高行、歴史民俗資料館長：村山孝文、 学校教育課長：江上俊郎、学校給食センター所長：水野茂正、 スポーツ課長：甲村 聡、生涯学習推進課長兼中央図書館長：橋本慎一郎
書 記		教育行政課主任主査：津呂憲治、教育行政課主査：溝口 洋
傍 聴 者		なし
	教育部次長	令和3年第2回教育委員会臨時会の開会に先立ち、本日付けで新たに教育委員に就任されました、加藤委員にごあいさつをお願いします。
	加 藤 委 員	《あいさつ》
	教育部次長	ありがとうございました。
	教 育 長	それでは、会議を始めていきます。 教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。 また、会議録の作成につきましては、会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課津呂主任主査及び溝口主査をお願いします。
	教 育 長	本日の臨時会への傍聴の申出はありませんでした。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1 令和3年みよし市教育委員会第2回臨時会を開会します。 （午前10時00分）
日 程 2 【教育長職務代理者の指名】		日程2 教育長職務代理者の指名についてです。 教育長職務代理者については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項により、教育長が指名することとなっています。 教育長職務代理者に原口百合子委員を指名します。原口委員よろしくお願ひします。

日 程 3 【議席の指定】	教育部次長	教育長職務代理者には原口委員が指名されましたので、原口教育長職務代理者にごあいさつをお願いします。
	原口教育長 職務代理者	《あいさつ》
	教育部次長	ありがとうございました。
日 程 4 【閉会宣言】	教 育 長	日程3 議席の指定を行います。 委員の議席は、みよし市教育委員会会議規則第7条の規定により、教育長が定めることとなっています。 議席については、教育長を議席番号1番、教育長から見て左側を議席番号2とし、教育長職務代理者の議席、教育長職務代理者から見て左側を議席番号3、さらにその左側を議席番号4とし、教育長から見て右側を議席番号5とします。委員の議席は、ただいまご着席の席として指定します。 よろしくお願いします。 以上で、本日の日程の案件は、すべて終了しました。
	教 育 長	日程4 令和3年みよし市教育委員会第2回臨時会を閉会します。 (午前10時05分)
	事 務 局	次回の開催予定の調整をお願いします。 次回、第10回定例会は、令和3年10月21日木曜日午前10時から、市役所6階601・602会議室にて開催します。